

当社グループのサプライチェーンセキュリティの取り組みについて (お取引先事業者様へのお願い)

はじめに

トーヨーカネツグループは、社会の各方面で重要な役割を担われているお客様へ各種設備や機器を提供する事業者として、情報セキュリティ対策に取り組んでおります。

近年多発するサイバーインシデントの状況を踏まえ、お取引先事業者の皆様とともにセキュアな事業展開を図って参りたく、ご協力をお願い申し上げます。

情報セキュリティ対策への継続的支援

当社は、本旨への普及賛同企業¹として、SECURITY ACTION に取り組まれる当社お取引先企業の皆様をご支援いたします。

情報セキュリティに関するさまざまな情報提供をはじめ、情報セキュリティポリシーの策定、また各種セキュリティアクションへのお取り組み支援やお手伝いなど、お悩みのことがあれば気兼ねなくご相談ください。



セキュリティ対策自己宣言

安全で確実なお取引を土台とした更なるビジネス発展に向け、重ねてご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お取引先企業様へのお願い

既に、多くの事業者様におかれましては、情報セキュリティ対策に取り組まれていらっしゃるものと存じますが、いま一度、現状に於ける対策実施状況についてのご確認をお願いいたします。

1. ISMS (ISO27001)へ適合したマネジメントシステムを確立されている事業者様
2. 情報処理推進機構(IPA) SECURITY ACTION²の「二つ星」自己宣言を行った事業者様
3. 項1及び2のいずれにも該当せず、独自基準・他基準等に基づき情報セキュリティ管理を実施されている事業者様
4. 上記、全てに該当しない事業者様

¹ SECURITY ACTION 普及賛同企業等 (ipa.go.jp)

² <https://www.ipa.go.jp/security/security-action/index.html>

2023年3月

トヨタカネツ 情報セキュリティ委員会

- (1) 項 1、もしくは項 2 に該当される皆様は継続的な取り組みをお願いいたします。
- (2) 項 3 に該当される皆様は現況ご教示頂きたく、ご連絡くださいますようお願いいたします。
- (3) 項 4 に該当される皆様は、次項に記す独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の「SECURITY ACTION 自己宣言」に臨まれることを推奨いたします。

SECURITY ACTION 自己宣言について

本宣言は、トップマネジメント主導の情報セキュリティ体制確立に向け、企業の主体的な情報セキュリティ対策への取り組みを後押しすべく、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) の指針に基づき IPA が定めた制度です。

以下に SECURITY ACTION 着手から完了までの次第を記しますので、先ずはご確認ください。

1. 「情報セキュリティ 5 か条」³を確認し、実際に取り組みます。
2. 「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」⁴を実施します。
3. トップマネジメントによる自社の「情報セキュリティポリシー」を策定し、自社ウェブサイト(ホームページ)などに公開します。
4. IPA 自己宣言者サイト⁵への登録を以って、SECURITY ACTION 自己宣言が完了します。

本旨は、セキュリティ対策に経営資源を充てることが相応の負担となりかねない中小企業でも無理なく取り組めるように策定されており、これまでに自己宣言を完遂された国内事業者は20万社以上に及びます。なお、この自己宣言制度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構 (SMRJ) が定める IT 導入補助金の申請要件にもなっております。

以上

本件に関するお問い合わせ先:

TKK 情報セキュリティ委員会事務局 (TOYOKANETSU-CSIRT)

メール: Toyokanetsu-Csirt@toyokanetsu.co.jp

³ <https://www.ipa.go.jp/files/000055516.pdf>

⁴ <https://www.ipa.go.jp/files/000055848.pdf>

⁵ [SECURITY ACTION 自己宣言 新規申込み:IPA 独立行政法人 情報処理推進機構](#)